

(人いー12)

平成13年9月14日

高等裁判所事務局長 殿
地方裁判所事務局長 殿
家庭裁判所事務局長 殿
最高裁判所事務総局課長 殿
最高裁判所事務総局各局第一課長 殿
司法研修所事務局長 殿
裁判所書記官研修所事務局長 殿
家庭裁判所調査官研修所事務局長 殿
最高裁判所図書館副館長 殿

最高裁判所事務総局人事局給与課長 安 浪 亮 介

最高裁判所事務総局人事局任用課長 田 中 昌 利

裁判所職員の旧姓使用について (事務連絡)

裁判所職員の旧姓使用について、別紙のとおり定められました。

については、職員への周知等よろしくお取り計らいください。

(別紙)

裁判所職員の旧姓使用について

1 趣旨

裁判所職員が婚姻等により戸籍上の氏を改めた後も、婚姻等の前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を、3に掲げる司法行政文書等について使用することができる。

2 対象となる者

すべての裁判所職員(裁判官及び裁判官の秘書官を含む。)

3 対象となる司法行政文書等

- (1) 職場での呼称
- (2) 座席表
- (3) 職員録(各裁判所で作成しているもの)
- (4) 電話番号表
- (5) 原稿執筆
- (6) 人事異動通知書
- (7) 出勤簿
- (8) 休暇簿

4 旧姓使用のための手続

- (1) 旧姓使用を希望する裁判所職員は、所属庁の長に対し、別紙第1の旧姓使用申出書により、申し出る。
- (2) 所属庁の長は、(1)の申出があった場合、事務上の準備を行った上、申し出た裁判所職員に対し、別紙第2の通知書により、旧姓使用を開始する旨を通知する。
- (3) 旧姓は、別紙第2の通知書に記載された使用開始日から使用する。

5 旧姓使用の中止

現に旧姓を使用している裁判所職員が、その使用の中止を希望する場合の手続は、4に準ずる。

6 3に定めるもの以外の司法行政文書について、裁判所職員から旧姓使用の申出があつた場合は、上級庁と協議する。

7 前記の内容は、平成13年10月1日から実施する。

(別紙第1)

年 月 日

旧姓使用申出書

〇〇〇〇裁判所長 殿

所属

官職

氏名

印

下記のとおり旧姓を使用したいので、申し出ます。

記

- 1 使用する旧姓
- 2 改姓した(する)年月日
- 3 改姓した(する)事由
- 4 旧姓の使用開始希望日

(別紙第2)

平成 年 月 日

〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇裁判所長 〇 〇 〇 〇

通 知

〇〇月〇〇日付け旧姓使用申出書に基づき、下記のとおり旧姓使用を開始するの
で、お知らせします。

記

- 1 使用する旧姓
- 2 旧姓の使用開始日